

京都市訓令甲第 1 0 号

庁 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日

京都市長 門 川 大 作

別表第 2 生活衛生課長の項第 1 号中「第 5 条第 2 項」を「第 6 条第 3 項」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行 財 政 局 人 事 部 人 事 課)